

# 消費生活センターだより 暮らしのスクラム



## トイレの水漏れや詰まり修理 鍵の紛失など

### 「レスキューサービス」のトラブルに注意！！

#### 事例

(1)トイレが詰まったので、インターネットで「24時間受付中！出張・見積り・相談無料」「修理は〇〇〇円から」などと書かれたウェブサイトを見つけ電話で修理を依頼した。すぐに作業員が来て現状を確認し「大変なことになっている。便器を取り外す必要があり、30万円ほどかかる」と言われた。こんなに高額になるとは思っていなかったが、水があふれると困るので修理を頼んだ。工事は終わったが、後でよく考えるとやっぱり高額だ。何とかできないか。

(2) 鍵を紛失したのでスマホで検索して業者に解錠を依頼した。料金が高額だったが解錠して貰ったので支払った。やっぱり高いと思うので返金して欲しい。



#### アドバイス

- 緊急時のトラブルは慌ててしまいがちです。ネット広告の料金をうのみにせず、見積もりだけの場合やキャンセルした場合の料金、出張費の有無などを依頼時に確認しましょう。
- 現場で初めて作業内容や料金が提示されます。業者が作業に取り掛かる前に作業内容と料金を確認し、想定していた料金よりも高い場合は、すぐに作業してもらわず断りましょう。
- 訪問を要請していてもクーリング・オフできる場合もあります。請求額に納得できない場合は、作業後であってもその場で料金を支払わずに帰ってもらいましょう。いったんお金を払ってしまうと、取り戻すことは困難です。契約前に工事内容や金額などを十分確認しましょう。
- 緊急時に備えて事前に信頼のおける業者の情報を調べておきましょう。

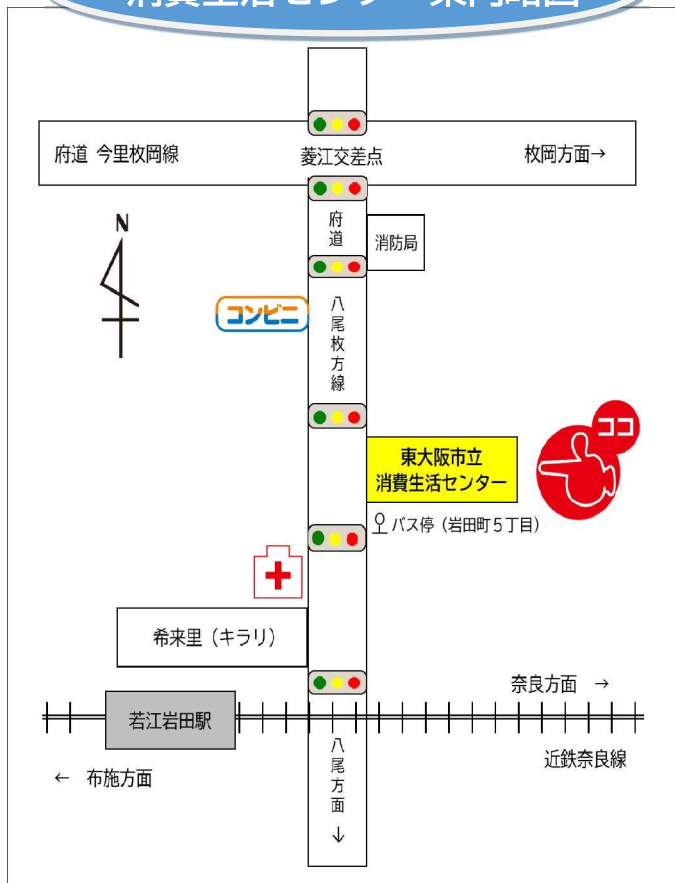


発行：東大阪市立消費生活センター

電話番号・所在地など、詳しくは裏面をご覧ください！

# 消費生活センターご案内

## 消費生活センター案内略図



## 〈消費生活相談窓口は〉

●電話  
**072-965-0102**

## ●受付時間

午前9時30分～午後4時まで  
(土・日・祝休日・年末年始を除く)

※来所相談の場合は、  
事前に電話予約してください。

## ●交通

近鉄奈良線若江岩田駅下車  
北へ徒歩約5分

〒578-0941 東大阪市岩田町5丁目7番36号  
東大阪市立消費生活センター  
TEL 072-965-6002(事務所)  
FAX 072-962-9385  
開館時間 午前9時から午後5時30分まで

…相談窓口ではこんなことをしています…

- ◆ 自主交渉の助言………消費者がご自分で解決できる方法を助言します。
- ◆ 苦情処理のあっせん………契約に問題があれば、必要に応じて事業者とのあっせんをいたします。
- ◆ 専門機関の紹介………センターでお受けできない相談は、専門機関をご紹介します。
- ◆ 消費生活にかかわる情報提供など

## ★消費生活センターでお受けできない相談

- ◆ 事業者からの相談
- ◆ 個人間のトラブル
- ◆ 行政への苦情
- ◆ 損害賠償の請求

〈土曜・日曜の相談窓口〉(年末年始を除く)

土曜日…(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 ☎06-4790-8110

日曜日…(公社)全国消費生活相談員協会 ☎06-6203-7650

ともに午前10時から正午まで、午後1時から午後4時まで

〈土曜・日曜・祝日の相談窓口〉(年末年始を除く)

消費者ホットライン 局番なしの「188(いやや!)」番 午前10時から午後4時まで